

# じてんしゃ あおきっぷ びんじょう さぎ ちゅうい 自転車の青切符に便乗した詐欺に注意!



▶2026年4月より自転車の交通違反に  
青切符制度が適用されました。新制度  
導入にあたり、ニセ警察官による詐欺が  
発生しています。詐欺に遭わないために  
以下のポイントに十分注意してください。



## Point

\*警察官が取締り現場で現金を徴収することはありません

→〈警察官から「仮納付書」が交付され、金融機関の窓口で反則金を  
納める〉が正しい手続きの流れです。「今ここで払え」などと  
言われたら詐欺を疑ってください。

\*警察官は警察手帳を必ず携帯しています

→警察手帳を明示しない、所属を言わない、制服を着ていないなどが  
あれば警戒しましょう。

警察官や国の省庁、役所職員、銀行員をかたる詐欺が多発しています。  
少しでもあやしいな、おかしいなと感じたときはすぐ相談!

✓警察相談専用電話

#9110

✓特殊詐欺被害防止専用電話

0120-508-878

✓消費者ホットライン

188 (いやや)

閉庁時は  
消費者ホットライン

188 (いやや) へ

ご連絡を!



橋本市消費生活センター

TEL:0736-33-1227/FAX:33-1200

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所 1階 窓口⑤

消費生活相談員対応時間:月~金 9時~17時(土日・祝日・年末年始除く)